

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

令和4年3月17日

摂津市議会

目 次

駅前等再開発特別委員会

3月17日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第1号所管分及び議案第10号所管分の審査-----	2
補足説明（建設部長）	
質疑（塚本崇委員、松本暁彦委員、三好義治委員、藤浦雅彦委員）	
採決-----	20
閉会の宣告-----	20

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

令和4年3月17日(木) 午前10時 開会
午前11時45分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 野口 博 副委員長 藤浦 雅彦 委員 三好 義治
委員 塚本 崇 委員 松本 暁彦

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山 一正 副市長 福渡 隆
建設部長 武井 義孝 都市計画課長 杉山 剛
連続立体交差推進課長 藤井 芳明 都市計画課参事 岡田 裕昭

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 大西 健一 同局書記 速水 知沙

1. 審査案件

議案第 1 号 令和4年度摂津市一般会計予算所管分
議案第10号 令和3年度摂津市一般会計補正予算(第15号)所管分

(午前10時 開会)

○野口博委員長 ただいまから駅前等再開発特別委員会を開会します。最初に理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 連日の委員会に引き続いて、本日は特別委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、先の本会議で当特別委員会に付託されました案件について、ご審査をいただきますが、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

一旦、退席させていただきます。

○野口博委員長 挨拶が終わりました。本日の委員会記録署名委員は、塚本委員を指名します。

審査の順序につきまして、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○野口博委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○野口博委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第10号所管分の審査を行います。

本件2件については、補足説明を求めます。

武井建設部長。

○武井建設部長 それでは、議案第1号、令和4年度摂津市一般会計予算のうち、建設部が所管しております事項につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

予算書の40ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5土木費国庫補助金のうち、千里丘駅西地区再開発事業に係る社会資本整備総合交付金でございます。

50ページ、款16府支出金、項3委託金、目2土木費委託金のうち、連続立体交差事業調査委託金でございます。

60ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入のうち、千里丘駅西地区再開発事業に係る府営住宅使用料でございます。

続きまして、歳出でございます。

158ページ、款7土木費、項4都市計画費、目2街路事業費のうち、阪急京都線連続立体交差事業に係る権利購入費や連続立体交差事業負担金、物件移転等補償費などでございます。

160ページ、目5再開発事業費は千里丘駅西地区再開発事業に係る調査計画等委託料や再開発関連工事移転補償費などでございます。

以上、建設部の所管いたします予算内容の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10号、令和3年度摂津市一般会計補正予算(第15号)のうち、建設部が所管しております事項につきまして、目を追って主なものについて、補足説明をさせていただきます。

歳入でございます。

補正予算書の16ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金のうち、千里丘駅西地区再開発事業に係る社会資本整備総合交付金を国からの内示に合わせ、補正するものでございます。

20ページ、款16府支出金、項3委託金、目2土木費委託金は、千里丘駅西地区再開発事業に係る電線共同溝整備委託金でございます。

次に、歳出でございます。

54ページ、款7土木費、項4都市計画費、目2街路事業費のうち、阪急京都線連続立体交差事業に係るアドバイザー委託料などの年度末見込額を補正するものでございます。

目5再開発事業費は、千里丘駅西地区再開発事業に係る市街地再開発審査会委員報酬の年度末見込額を補正するものでございます。

以上、建設部の所管いたします補正予算案の補足説明とさせていただきます。

○野口博委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

塚本委員。

○塚本崇委員 それでは、私からは、2点質問させていただければと思います。

まず、予算概要の96ページ、千里丘駅西地区再開発事業についてです。

先日の代表質問でも来年度の取り組み等について質問させていただいて、ご答弁いただいたと思います。その上で、さらに気になっているのが、竣工後の運営についてでございます。商業店舗等々の運営に関して、今の現段階で想定されている運営主体がどういう形態で行われるのか、民営なのか、第三セクターなのか等々について、今描いているビジョンをお教え願えればと思います。

続きまして、阪急京都線連続立体交差事業94ページでございます。

これも、先日の代表質問で意気込みを聞かせていただいたのですが、ちょうどその後に報道で、大阪市の淡路周辺で、高架化の事業を行っているわけですが、追加費用が690億円かかると出ました。平成20年度から工事が始まっている同工事ですが、橋げたの耐震補強等々のため、690億円の追加工事費と、あと工期が4

年延びると試算が出ております。そういった意味で、今後の実施設計において、そういった耐震補強等々のことが、もう既に組み込まれているのかについて、お尋ねいたします。

以上、2点よろしく願いいたします。

○野口博委員長 答弁を求めます。

杉山課長。

○杉山都市計画課長 それでは、千里丘駅西地区再開発事業についてのご質問にお答えします。

商業の運営ということでございますけれども、商業の運営につきましては、主に一体運営を考えておりまして、ディベロッパーが商業を一体的に運営するということを考えております。

権利変換された方が、ディベロッパーに貸し出すというような形になって、施設の誘致、テナントの誘致等々は、ディベロッパーで一体的に運営するということで考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは、阪急京都線連続立体交差事業に関するご質問に、答弁申し上げます。

委員がご指摘のように、淡路の状況は、我々も注視しているところでございます。

工事費の増額ですとか、工期の延伸とか、十分我々としても、念頭に置いて取り組まなければならないと考えております。

委員がおっしゃいました耐震の基準ということも、現在、鋭意、阪急電鉄株式会社で設計業務をやっております。その設計に当たりまして、地質調査という形で、現在進めているまさにその段階でございますので、今後、事業費また期間、影響が出てくる可能性もあるかと思っておりますけれど

も、その辺はしっかり関係者間で密に連絡を取り、そういう事象が発生する場合は、速やかに報告等していきたいと考えております。

以上です。

○野口博委員長 塚本委員。

○塚本崇委員 ありがとうございます。

まず、千里丘駅西地区再開発事業ですけれども、再開発事業は全国で600か所以上行われているんですけども、どうもいろいろと事情を調べていると、失敗した事例が、第三セクターを利用したものが多岐にわたります。やはり我々大阪維新の会としても、民間の活力をしっかりと利用した商業施設の運用を考えていきたくて思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。要望といたします。

続きまして、阪急京都線連続立体交差事業に関してでございます。こちら、地質調査等々を含めて、今後、事業に影響が出る可能性がゼロではないという感触で受け取りました。やはり、一日も早い完成を目指して、工期延長や工事費の増額といった事態が起らないように、注意深く進めていただければと思います。これも、要望とさせていただきます。

以上です。

○野口博委員長 塚本委員の質問終わりました。

続いて、松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、引き続きまして、質問をさせていただきます。

まず、予算概要の阪急京都線連続立体交差事業から、細かい予算もあるんですけども、まず改めて、令和4年度の全体の予算について、どのように支出されていくのか、その予定についてお聞かせいただきたいと思っております。

そして2番目、これも毎回確認をさせていただいておりますけれども、進捗状況について、改めて、令和3年度の取り組み状況と、令和4年度どう進めていくのかをお聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、3番目、付替道路についてです。

常にこの委員会でも、各委員が言っておりますけれども、やはり工事においては、市民生活に影響を与えないことが非常に重要であると、工事の中でも、市民生活はちゃんとできるのは、非常に大きな焦点かと考えております。

その点を踏まえて、付替道路をこれから構築していくとお聞きしておりますけれども、改めて、その点についてお聞かせいただきたいと思っております。

続いて、96ページの千里丘駅西地区再開発事業です。

まず1点目は、今回基金も使われると一定説明を受けておりますけれども、改めて事業トータルの予算の動きについてお聞きしたいと思います。

2点目、令和4年度のスケジュールについて、この説明では、令和4年度権利変換計画を作成するというところで、これが千里丘駅西地区再開発事業の一番大きなキープointであるとお聞きしております。

令和3年度の取り組み状況、そしてそれを踏まえた令和4年度のスケジュールについて、お聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、3点目。

最後の権利変換計画に向けた交渉状況についてお聞きをしたいと思います。

これまで、地権者等との交渉においては、丁寧で市民に寄り添った対応を本委員会でも要望しておりました。それも踏まえて、地権者等の交渉状況について、どうなって

いるのかをお聞かせいただきたいと思
います。

続きまして、4番目は、設計図の状況
についてです。今後さらに詳細化されていく
と認識しているんですけども、その点をお聞
かせいただきたいのと、併せて以前要望さ
せていただいた横断歩道の件について、ど
うなっているのか、お聞かせいただきたい
と思います。

最後、5点目は、コンセプトについてで
す。これまでもずっと健都との連携など、
千里丘駅西地区再開発事業は、点ではなく
面でしっかりとやっていく中で、コンセプ
トが非常に重要になってくるかと思っ
ております。

これまでもしっかりと議論されている
という認識をしております。現在の段階で
のコンセプトについて、どのように進化し
ているのかをお聞かせいただきたいと思
います。

以上です。

○野口博委員長 藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは、
阪急京都線連続立体交差事業に関する3
点のご質問に答弁申し上げます。

まず1点目、令和4年度の事業費の内容
につきましてですが、全体事業費を約27
億円計上させていただいております。その
うち一番大きなものは、やはり用地取得に
係る費用となっておりまして、補償費の
算定に係る手数料ですとか、土地の購入費、
権利の購入費、物件移転補償費等合わせて
約21億円を計上させていただいており
ます。

そのほかとしましては、調査委託料、先
ほどありました付替道路の設計や水路の
移設が必要になってまいりますので、そ
ちらの費用としまして、9,500万円計上

しております。

あとは、大きいものとしましては、事業
に対する地元市負担金としまして、3億7,
500万円を計上しております。

2点目の用地取得の進捗状況でござ
います。

現在、面積ベースでいきますと、トータ
ル必要な面積の約25%の用地取得が完
了している状況でございます。

令和4年度に、先ほど申し上げた予算を
無事、権利者のご協力をいただければ、そ
の数字が約60%ぐらいまで進めること
ができるのではないかと考えてございま
す。

3点目、付替道路の市民生活に対してと
いうところでございます。

こちらの付替道路につきましては、高架
の工事で、現道の上に仮線がきますので、
現道の機能復旧のために行うという目的
でございます。

今回の事業区間で、4路線付替道路を予
定してございまして、令和3年度、今年度、
2路線の詳細設計を行っております。

令和4年度は、残る2路線の詳細設計を
進めるとともに、あと道路に付随して移設
が必要となってくる道路占用物件につい
て、大阪ガス株式会社などの占有者との協
議によって、移設計画や補償の扱いを定め
るなど、計画的に準備を進めていきたいと
考えてございます。

以上でございます。

○野口博委員長 杉山課長。

○杉山都市計画課長 それでは、千里丘駅
西地区再開発事業についてのご質問にお
答えいたします。

まず、予算についてでございますが、予
算に示されておりますとおり、令和4年度、
約28億円の予算を執行する予定でござ

います。

また、ご質問にもありましたとおり、基金で約14億円を執行するという予定になってございまして、この14億円と、あと移転補償費が25億円ほど計上しておりますが、合わせて39億円ほどが移転補償費として執行する予定となっております。非常に大きな額になっておりますけれども、権利変換計画に基づきまして、今後執行していくということになりますので、権利変換計画の中で定められます権利変換期日ですとか明け渡し期日、これに基づいて、補償を行うということになりますので、明け渡し期日までには、全て執行するという予定で考えております。

全体的なスケジュール、これまでの取り組み、進捗状況でございまして、今年度は、公共施設や建築物の実施設を進めるとともに、権利変換計画の作成を進めてまいりました。

権利変換計画の案につきましては、令和3年度中の作成を目指して、進めているところでございます。

令和4年度になりましたら、権利変換計画案につきまして、市街地再開発審査会にお諮りし、審議・議決いただきまして、縦覧手続を経まして、令和4年の秋頃には、権利変換計画を決定したいと考えております。

地権者、関係権利者との交渉についてでございますけれども、これまで、個別に面談させていただきまして、権利変換に関わります内容ですとか、移転に関わる内容、そういったことを丁寧にご説明させていただいております。

その中で、様々な意見をお聞きしております。これまでの面談の中で、特に多くお聞きしたのは、移転先がなかなか見つから

ないといった意見ですとか、移転の時期についての意見が多くありました。

こうした意見に可能な限り対応していくことが必要であるということは、十分に認識しておりまして、これまで関係権利者の方々から移転先についての場所や規模などの条件をお聞きしまして、その条件に合う物件情報を収集し、提供させていただくといったことをさせていただいております。

また、移転の時期につきましては、本事業では、権利変換計画決定後に補償を行い、移転していただくということが原則でございまして、早期に移転したい、移転期間が短いといったご意見に対応するため、国や大阪府とも協議を重ねまして、その結果、令和4年4月以降の移転に対応させていただくこととしております。

さらに、大阪府と府営住宅の活用について協議を行っておりまして、歳入歳出予算に計上しておりますけれども、府営住宅の使用料でございまして、こちらにつきましては、移転先が見つからない方が、移転先が見つかるまでの一定期間にはなりますけれども、入居いただけるよう協議が整っているところでございます。

こうしたことから、今後も引き続き丁寧な対応を続けてまいりたいと考えております。

それから、設計図のご質問ですが、公共施設の実施設もおおむね完了しておりまして、いろんな縦横断ですとかそういったことは決まっております。

その中で、特に、今後まちびらき後の取り組みとしては、歩行者天国といったようなことも想定しておりまして、設計の段階では、そうした取り組みが可能と言いますか、そういう取り組みに支障がないような

形で設計を進めているところでございます。

あと、横断歩道についてのご指摘がありましたけども、こちらについては、摂津警察とも協議を重ねているところでございますけども、今のところは、設置に向けては、まだいい回答を得られてないと言いますか、まだ困難だということを示されておりますが、この横断歩道につきましては、我々も必要であると考えておりますので、今後しっかりと摂津警察とも協議を進めてまいりたいと考えております。

コンセプトについてでございますけども、本事業は、新たに人を呼び込む事業だと考えております。特に、子育て世代の方に来ていただければ、にぎわいの創出につながるのではないかと考えておまして、商業業務施設のゾーニングですとか、そういったことは、子育て世代をターゲットとして、ゾーニング等を検討してまいりました。その中で、マーケティング事業ですとか、イベントの企画をやっている地元の事業者からも、ご意見を頂いておまして、子育て世代目線での意見多く頂いて、そういったものを踏まえて、ゾーニング等を検討してきました。

以上でございます。

○野口博委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 ありがとうございます。

引き続き、質問と要望等をさせていただきます。

まず、阪急京都線連続立体交差事業の予算の使い道をお聞きいたしました。用地取得が約21億円と、ほぼ用地取得が占めるということです。これが次の進捗状況にもつながっていて、現在25%完了しているものが、令和4年度で60%まで非常に大きく進めると、それに必要な予算であるこ

とは理解をいたしました。

ぜひ、これについては、順調に進めていただきたいと思います。そして、地権者との交渉については丁寧に行っていただき、市民生活に少しでも影響がないように行っていただきたいと思います。これは今までにも少し議論されていることですが、残地の取り扱いは、どのようになっているのかお聞かせください。

当然、これから道路ができて側道ができ、それ以外でも工事のために必要な用地を確保することもお聞きしています。その点、どうなっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

続きまして、付替道路についてです。現道から軌道復帰できるように、道路をつくっていくんだということで、これから詳細の設計をしていくことを理解いたしました。

これについても、少しでも工事において、市民生活に影響が出ないように、そして、工事期間中もより良い市民生活ができる、そのための取り組みと評価いたします。しっかりと対応していただければと思います。

続きまして、千里丘駅西地区再開発事業です。

まず予算ですけど、トータル39億円を移転補償費として充てるということで、これもまた阪急京都線連続立体交差事業と合わせて、この移転補償は非常に大きな金額だと理解いたしました。これもやはり令和4年度で明け渡しが始まることを理解いたしました。

財政については、以上です。

続きまして、スケジュールです。令和4年度に審査会、そして秋には、権利変換計画を策定していきたいことを理解いたし

ました。これまで説明をしていただいたとおり、スケジュールどおりに進んでいることを理解いたしました。やはり、そのスケジュールが延びると様々な面で財政的にも非常に厳しくなり、協力していただいている方々にも影響を与えてしまいます。やはりスケジュールについては、計画どおりに進めていただきたいと、強く要望させていただきます。

続きまして、権利変換計画に向けての交渉条件について、本来であれば、移転手続について国と調整して、4月からもう移転ができるということです。それは理解いたしました。それは、地権者等の要望に応じられたということです。それについては評価をいたします。

移転先がなかなか見つからない方々に対しても物件情報を提供し、丁寧にやっていただいていると理解いたしました。

事業の説明におきましても、地権者の多くの方は、補償をもらって出ていき、残る方は比較的少ないんだとお聞きいたしました。

それにつきましても、引き続き丁寧な対応をしていただきたいと思います。それぞれの市民の方の思いもあります。交渉が難しいこともあろうかと思いますが、スケジュールに合わせて着実に丁寧な対応をしてやっていただくように、これも要望いたします。

続きまして、4番目、まず歩行者天国をやっていきたいんだということです。それはにぎわいづくりの拠点に必要なということで、その点は、高く評価をしたいと思います。本当に、様々な空間を活用した、にぎわいづくりは、非常に積極的な試みでいいものかと思っております。その中で、やはりそういったコンセプトにふさわし

い詳細な設計をしていただきたいと思います。駅への移動経路が2階からと限られてしまうと、動線を少しでも短くしようとして、1階から移動することが大いに考えられるため、やはり駅に移動できる横断歩道が、結局は必要になってくるのかと思います。現状でも、千里丘駅西側では、横断歩道を使わずに歩いている方を頻繁に見かけます。そういった状況を踏まえて安全な駅前の通行という点で、そこはもっともっと警察に対してしっかりと要望していただきたいと思います。本当に市民にとって安全な駅前を考えて、要望していただきたいと、これは強く要望させていただきます。

続きまして5番目のコンセプトについてです。事業者等々と調整をされて、子育て世帯、こちらに焦点を当てたいんだということですね。理解をいたしました。

代表質問の中でも、健康寿命の延伸について、健康無関心層へのアプローチが必要だと保健福祉部では言っておられました。子育て世代、そしておじいちゃん、おばあちゃんと一緒に訪れる、そして楽しむことができれば、本当に素晴らしいと思います。近隣のJR沿線では、唯一千里丘駅が、子育て、健康、その2つを組み合わせたいコンセプトを取ることができると思いますので、そこはぜひ追及していただきたいと思います。

ただ、そのコンセプトを踏まえて、先ほど塚本委員からもありましたけども、実際に竣工後、運用面におけるソフトの設計についても、やっぱり考えていく必要があるかと思うんですけど、その点は、どう検討していくのか、お考えをお聞きしたいと思います。

以上です。

○野口博委員長 藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは、阪急京都線連続立体交差事業に関するご質問に答弁申し上げます。

事業での残地と工事ヤードについてでございます。

事業区域外の残地については、形状ですとか面積によりますが、基本的には、事業では取得しない方針で交渉を進めております。その中で、残地の扱いはどうしてるのかということですが、事例としましては、隣接の方に紹介して、その民間同士での話し合いをしていただくというようなことも取り組んでございます。

2点目の工事ヤードにつきましては、施工する阪急電鉄株式会社と協議を進めて、必要な範囲というのを確定してございます。基本的には、大きなものとして、河川ですとか道路の横断部が、どうしても橋梁形式になってきますので、その周辺で工事ヤードが必要となってきた、そちらも借地という形で交渉を進めております。

以上でございます。

○野口博委員長 杉山課長。

○杉山都市計画課長 それでは、千里丘駅西地区再開事業についてのご質問にお答えいたします。

まちびらき後の取り組みということですが、まちびらき後にどういった取り組みをするかということで、大きくにぎわいに影響していくものだと考えております。

そうした中で、エリアマネジメントの組織を今後検討していくことになるかと思っておりますが、これまでの議会、委員会等々でご答弁申し上げますとおり、周辺商業施設とも、共ににぎわい繁栄できるような取り組みも必要だと思っておりますし、子育て世代の方々に多くご来訪いただ

けるといったことも必要だと考えておりました、そのために、エリアマネジメントの組織をどうつくっていくかがまず一つ大事なのかと考えております。

そういうことで、まずディベロッパーが中心になるかと思っておりますが、その中に、周辺商店の方々にもご参画いただいたりですとか、先ほど、子育て世代目線の意見を頂戴したというようなことも申し上げましたが、そういった地元の事業者へも参加していただくとか、あるいは、フォルテ摂津の東口側も巻き込んだ形で、一体的に運営することができれば、にぎわいの創出につながっていくのかと考えております。

現在は、令和4年度の取り組みは、主に権利変換計画の決定を目指してということになっておりますので、まだ検討が深められるような状況には至っておりませんが、そうしたにぎわい創出の取り組みにつながるような組織を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、要望とさせていただきます。

まず、残地と、そして工事用地の件です。残地については、購入をせず民間等でやっていただきたいということ理解をいたしました。変な残地が残らないようにしっかりと検討していただきたいと。摂津市は狭い市域の中で、土地を有効活用することが、まちづくりにおいても、景観においても、必要になってくるかと思っておりますので、そういったことは丁寧にしっかりとさせていただきますと思います。

そしてまた、工事用地は借地でやっていくということです。庄屋公園にも一部ある

と地域の方からお聞きしております。こういった借地についても、これから調整をされ、これについても同じように丁寧に対応していただいて、少しでも市民生活に影響がなく事業が進められるように、取り組んでいただければと思います。阪急京都線連続立体交差事業は、夢のある大きな摂津市のまちづくりの取り組みでございますので、これについては、引き続き大阪府とも連携して、ぜひやっていただきたいと思いますので、要望とさせていただきます、よろしく願いいたします。

続きまして、千里丘駅西地区再開発事業で、ソフト面の考え方については、これまで説明していただいているようにしっかりと、千里丘駅東側とも連携していきたいんだと理解いたしました。

やはり、この歩行者天国を考える中で、運用は、そういったエリアマネジメント組織がなければ、なかなか難しいと思います。一体的な運用については、主体的に積極的ににぎわいづくりをしていただける組織が必要不可欠ですので、そこはぜひ時間をかけてでも、しっかり検討していただきたいと思います。

そういった中で、まさにJR岸辺駅の健都、明和池公園といったにぎわいづくり、点と点を線で結んで面にしていく、何か付加価値をさらに高めていくといった取り組みは、やはりエリアマネジメント組織がないとできないことで、そこは、千里丘駅西地区再開発の成功に必要なものかと考えております。そしてまた千里丘駅東側との連携も極めて重要になってまいります。そこを踏まえた取り組みをよろしく願いいたします。要望とさせていただきます。

以上です。

○野口博委員長 松本委員の質問終わり

ました。

続いて、三好義治委員。

○三好義治委員 先に、阪急京都線連続立体交差事業の質問からさせていただきたいと思います。

先ほど松本委員が質問してた付替道路の関係で、阪急摂津市駅周辺の阪急遊歩道2号線と3号線の工事の影響で、この周辺の駐輪場及び駐車場が一旦完全に空き地になってるんですが、これに対する市の今の取り組みについて、有効利用はできないものかお聞かせいただきたいと思います。

次に、阪急東1号線の架け替え道路で、住居地に相当かかってくる地区において、それぞれの地権者の今の動向について、お聞かせいただきたいと思います。

それから、千里丘駅西地区再開発事業です。まず、補正予算書の20ページで、電線共同溝整備委託金が538万9,000円計上されています。一体どういう状況で補正予算を計上されたのかお聞かせいただきたいと思います。また、電線共同溝の範囲や、どういうことをやっていくか、令和4年度予算に、この電線共同溝整備に係る費用が見込まれているのかをお聞きします。

それから、移転補償について、先ほどから委員の皆さんが聞いてるんですが、居住用に関する分については、府営住宅とか、いろいろと検討はされています。商業地でいわゆる飲食店と、それからほかの商業の方々の現在の移転状況と補償関係は、どうなっているのか。この先、令和9年ぐらいまで、商売ができなくなるので、そういった方々の補償関係は、今一体どうなっているのかをお知らせいただきたいと思います。

それと、スケジュールで、令和4年の秋

口から権利変換計画決定がなされていくんですが、これは失礼ですが、今の人員体制で、その部分がこなしていけるのか危惧しています。部長もしくは副市長から、この4月以降どのような人員体制をお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、緑化率の問題ですけど、代表質問でも話しましたように、阪急摂津市駅を誘致したときに、南千里丘地域はカーボンニュートラルで、あの近隣は緑化率25%としてきました。千里丘駅西地区再開発事業に関しては、そういったことがなかなか見受けられないので、そのカーボンニュートラルとかゼロカーボンという視点から見たときに、今どういうような考えを持たれてるのかをお聞かせいただきたいと思います。

それからもう1点が、先ほど全体予算で聞いておりましたけど、全体事業費を240億6,500万円ほど計上されて、一方では、中期財政見通しを見ると、事業費として、約100億円計上されているんです。この辺のギャップについて、お聞かせいただきたいと思います。

1回目は、以上です。

○野口博委員長 藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは、阪急京都線連続立体交差事業に関する2件のご質問に答弁申し上げます。

まず1点目の阪急遊歩道2号線・3号線の影響による駐輪場の話ですけれども、こちらは、現在、その踏切の直近で駐車場を今は一応目的としましては、工事ヤードとして借りてる所がございます。そちらの道路のつけ替えで一部そちらの駐車場の部分も活用するんですけれども、あと工事ヤードとしても使うんですけれども、残り残地に、そういった駐輪場の機能を移転す

るように考えてございます。こちらの駐輪場の移転につきましては、今まさに鋭意検討しているところでございまして、あいた土地でどのように工事期間中の駐輪場を確保していくかは、今後検討していきたいと考えてございます。

2点目の阪急東1号線での用地の取得の動向につきましては、こちらは、用地交渉でも、まず最初に取りかかっている地域になってございます。

こちらにつきましては、地権者で約7割程度は合意いただいているところでございます。コンビニですとか、倉庫を営んでおられるところは、まだ交渉が残っているんですけれども、つけ替え道路の工事がまず第一に入ってきますので、しっかり契約を取れるように交渉を進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○野口博委員長 杉山課長。

○杉山都市計画課長 それでは、千里丘駅西地区再開発事業についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、電線共同溝についてでございますが、範囲は、再開発区域に接する府道部分になってございます。

これまで電線共同溝は、区域内の電線共同溝は整備してまいりますけれども、その府道の部分も合わせて基本設計、実施設計を行ってまいりました。

この府道部分につきましては、大阪府茨木土木事務所とも協議をずっと進めておりまして、費用負担について、今回整いましたので、今回の補正で大阪府の部分に係る設計費を負担していただくということで、歳入予算として、今回計上させていただいたものでございます。

それから、移転の商業されている方への

補償内容ということでございますけども、先ほどご答弁申し上げましたように、移転先がなかなか見つからないといったことは、商業されている方からもお聞きしております。店舗を次の場所です際の規模とか、そういった条件は、お聞きしながら、物件の情報については、同じように提供させていただいております。

また、一度転出されて、再開発の建築物にまた戻ってこられるといったような場合には、補償で仮営業補償ですとか、そういった移転に伴うものに関しましては、全て補償をさせていただくということで進めております。

それから、緑化についてでございますけども、本事業の住宅や商業業務施設の規模ですとか、土地利用からしますと、緑化可能な面積は限られていると思っております。しかしながら、大阪府自然環境保全条例の緑化基準、こちらは満たすとともに、道路空間等にできるだけ緑化を行いまして、北部大阪都市計画区域マスタープランに掲げられている緑被率20%を満たすように計画しております。委員がお示しのように、南千里丘地域での25%といったところにまでは、達しませんけども、できるだけ緑を多くしようということで考えております。

あと環境面、その他といったことで、太陽光パネルの設置ですとか、一般的になってきておりますけども、LED照明を採用するといったところで、できる限り環境面への配慮も検討しております。

全体の事業費についてでございますが、全体事業費が240億円ぐらいあるということでございますけども、中期財政見通しの中では、市が歳入歳出するものを示させていただいております。それ以外に、

特定建築者が実施するといったものも含まれております。先ほど、委員がご指摘の約100億円は、市がまずは予算として計上して実施していくことで、残りの約140億円が特定建築者が負担するような形になっておりますが、権利床部分と保留床部分について、市が費用負担するものと、特定建築者が費用負担するものとに分かれておりますので、その差額分、土地の整備が一旦市が施工することになりますので、権利床に対応する部分、保留床に対応する部分を一旦は市の費用負担で施工することになります。

一方、建築物は、特定建築者が全て整備することになりまして、そちらの権利床部分、保留床分もひっくるめて、特定建築者が費用負担して整備をするということになります。

権利床部分が市が負担すること、保留床部分が特定建築者が負担することとなっておりますので、その差額については、最終年度に特定建築者負担金として歳入を見込んでいるものでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 武井部長。

○武井建設部長 この秋の権利変換計画の策定に向けて、今の人員体制で大丈夫なのかというご質問についてお答えさせていただきます。

権利変換計画につきましては、先ほど、今年度の間から後半に向けて、それから来年の秋に向けて、今事業を動かしているところですが、まず令和3年度につきましては、都市計画課で担当しておりますけれども、実は、内部的には、人員が途中で欠員が出たんですけど、中の人員の協力体制であったり、役割分担の組み替え等で乗り切ってまいりまして、先ほど課長からも説

明ありましたように、案の作成まで、ほぼ至っているような状況になっております。

令和4年度におきましては、この秋、その権利変換計画を策定ということに向けていくんですけど、その人員も令和4年度当初におきましては、まず、令和3年度当初の時点に戻した上で、用地補償に関しましては、その経験のあります再任用職員の方の採用もしまして増強しております。また、設計等も進めるということも含めまして、異動なり新規採用職員の配置ということも考えていただいておりますので、そのメンバーで令和4年度秋の権利変換計画策定、ぜひやっていこうということで進めておりますのでいけると考えております。よろしく願いいたします。

○野口博委員長 三好義治委員。

○三好義治委員 補正予算に計上されている電線共同溝の設計に関する予算というのは、よく分かりました。

やっぱりノー電柱のまちづくりを防災の観点も含めながら、いろんな市では取り組んでいるんですよ。この電線共同溝をぜひとも見本に、摂津市でノー電柱のまちづくりを提案していただきたい。この電線共同溝は規模によって手法がかなり変わってくるんですけど、今計画しているのは、どういう規模のものなのか、そこを教えてくださいませんか。

それをやることによって、ノー電柱向上としていけます。そういったことをお聞かせいただきたいと思います。せっかくやるんやから、ここから摂津市全域に災害に強いまちづくりとして、電線共同溝ができることにつなげていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

それから、商業をされている方の移転についてですけど、計画どおりに進んでい

るのか、再度お聞かせいただけます。

戻ってくるのが全体で言うたら2割か3割ぐらいと伺っているんで、その辺はいいと思うんですけども、明け渡しの部分についてお聞かせください。

それから、緑化率の関係ですけど、緑化率25%にはこだわりませんが、ただ、もう一つの視点でいけば見る緑化と、それから緑化率という面積の緑化があるんです。だから一方では、見る緑化という部分でやられる方策も私はいいいと思うんです。屋上緑化は、これこそ航空写真を撮ればあの辺りは緑がふえてきたと分かります。緑は非常に目に優しいらしいです。CO2の削減で考えれば緑化率を重視していくんですけど、人に優しい部分でいけば見る緑化という視点も重要だと思うので、この点については、今後検討していただきたいと思いますか。

そういう面では、このロータリーも非常に有効な手段と思うんです。そういうことで、人が集まるにぎわいのあるまちにつながっていくと思います。

人を集める部分で、これだけのロータリーができるのであれば、千里丘駅から国立循環器病研究センターへのシャトルバス、また万博公園へのシャトルバスについて、このロータリーがそういう機能を発揮できるのかをお答えいただけますか。

バスが何台ぐらい入れるのか、シャトルバスの計画を組むことはできないのかお聞きします。人が集えるまちづくりの核となる千里丘駅西地区にしていきたいと思っております。

それと人員体制については、令和4年度の秋口に権利変換計画決定され、この決定から明け渡し期日の令和5年の春頃までが業務として相当ボリュームがふえてく

と思うんです。技術者不足は重々承知してるんですが、本当に今の体制で乗り切ろうとしてるんですか、再度お答えいただけますか。

例えば、機構改革の中で令和9年までプロジェクトチームを組んでやっていくような、柔軟な組織づくりができないのか、そういったこともお答えいただけますか。

それから、財政について、全体予算約240億円の中で、中期財政見通しを見ますと、トータルで約100億円です。残り約140億円が特定建築事業者になってくるわけです。千里丘駅西地区再開発事業において、公共用の施設、もしくはスペースがその特定建築業者から何らかの形で確保することができないのか。阪急摂津市駅のコミュニティプラザや保健センター、あそこまでの規模とは言いませんけど、何らかの形で記念館みたいなものができたり、部屋が使えるスペースの確保ができないものか、お答えいただきたいと思います。

阪急京都線連続立体交差事業の件につきましては、阪急摂津市駅の千里丘三島線に隣接する駐車場が閉鎖されていますし、反対側も閉まっています。駐輪場はそこに仮設で来るんですか。駐車場は今どうなってるのか、お答えできるんやったら教えてくださいたいと思います。

それと付替道路を計画していく中で、確保している道路の空き地が草ぼうぼうで見苦しいことがよくあります。そういう土地の有効利用ができないものかと思ってるんですが、そのことはどう管理していくのか教えていただきたいと思います。

以上2回目です。

○野口博委員長 杉山課長。

○杉山都市計画課長 それでは千里丘駅

西地区再開発事業についてのご質問にお答えさせていただきます。まず無電柱化についてでございますが、今回、無電柱化で計画しております方式としまして浅層埋設方式ということで深くするのではなくて、できるだけ浅くするというので掘削土量を減らして、その分施工費を安くするというような取り組みは考えております。電線共同溝の整備に当たりまして、参画事業者の意見照会をしておりまして、そのうち関西電力送配電株式会社、西日本電信電話株式会社、株式会社ジェイコムウエスト、株式会社オプテージから参画の意向を聞いておりまして、これらが入線されることとなります。

それから移転に関して計画どおり進んでいるのかということでございますが、全体の約8割が地区外へ転出されるということでして、商業を営まれてる方はほとんどの方が借家人として入居されてる方ですので、こちらの方々はほとんどの方が転出されるということになります。その数字、今、具体的に整理できておりませんが、数字は申し上げませんが、ほとんど地区外に転出されて、そこでまた新たに商業営まれるのか、あるいは辞められるのか、それは分かりませんが、そこは補償の内容とは関係がございませんので、補償はあくまで今の業務形態をそのまま継続するという視点で補償をさせていただくということになりますので、その後はそれぞれの方々でご検討いただくということになります。

事業について、おおむねご理解いただいておりますけれども、合意形成についてどうかは、それぞれの認識違いが起こっては支障が出てしまいますので、その点について、いいか悪いかとかできてるかできてない

かっていうのはちょっと答弁を差し控えさせていたきたいと思えます。

それからシャトルバスについてでございますけれども、現在計画しております駅前広場の規模は、東口のような大型のバスは入れる規模ではございません。ただ吹田のすいすいバスですとか、千里丘駅に来ておりますので、そのバスベイは設けることとしております。今後、委員、ご指摘の国循ですとか、万博へのシャトルバス、こういったものがどうなっていくかはまだ分かりませんが、そういったときには、また改めて検討することにはなるかと思えますけれども、そのときも今の計画で整備は進んでいる状況になりますから、そのバスの規模で工夫するとかそういったことは必要になってくるのかと考えております。

あと、公共用スペースを確保する計画があるのかということでございますけれども、公共施設につきましては以前全庁的に公共施設として使用する意図はあるかということでも、最終的には床を取得しなければならぬということでも費用が膨大になるということでも断念されてきたというような経過がございます。本事業は権利変換が原則となりますので、区域内に市が所有しておれば、権利変換で市の所有の床を取得できるということになりますけれども、現在はそういう状況になっておりません。権利変換計画に基づくという点では市が床を取得するのは現在のところ困難であるかと考えております。

ただ、特定建築者が決定した後の協議にはなるかと思えますけれども、そうした公共用スペースといった形での利用ができるかということは協議していくことが可能かと考えておりますので、そういった視

点で協議は進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは阪急京都線連続立体交差事業に関するご質問に答弁を申し上げます。

まず1点目の駐車場の件ですけれども、我々もご迷惑かけてるといふのは十分認識しております。ただ、こちらの駐車場が民間での運営されている駐車場になってございますので、何ともそこが難しいかと思っております。やはり駐車場を閉鎖しますので、周辺、何回か現場を確認してまして、まだ駅の北側、千里丘東四丁目ですとか、そちらに砂利敷きではあるんですけども、割と大きなコインパーキングがあって、そちらは、まだ空き容量があると確認はしております。公共でいいますと、やはりコミュニティプラザの駐車場ですとか、遠いんですけど、小川駐車場といったご案内ということになって大変迷惑をかけていると認識しております。

2点目の残地の有効利用ですけれども、こちらも課題であると思っております。今のところ、やはり駐輪場とかそういった用途ぐらいいいか、考えていないんですけども、引き続き検討をしていきたいと考えています。

また委員がご指摘の、草が生えて維持管理がみつともないということは、防草シートを貼るなりそういう対応をする、後はなるべく工事も早く行うことを目指してやっていきたいと考えてございます。

以上です。

○野口博委員長 武井部長。

○武井建設部長 千里丘駅西地区再開発事業につきまして、令和5年までの明け渡

しの期日までに業務が、今の人員体制でいけるのかというご質問についてお答えさせていただきます。

千里丘駅西地区再開発事業につきましては、現在、都市計画課の再開発推進係で担当しております。先ほどの私の答弁では、来年の秋までに権利変換計画を策定するというので年度当初には必要な人員を今確保していますという答弁をさせていただきましたんですが、ご指摘のとおり策定後、明け渡しに向けても、交渉なり調整等、業務量がふえてくるものと考えております。その点につきましては、来年度、権利変換計画を策定していく交渉調整の中で、必要に応じて年度内に、必要であれば秋にでも補強をするなり、もし令和5年度に、本格的に本当に必要やということが出てきましたら、必要であれば機構改革も含め必要な人員確保、それから組織体制を整えていきたいと思っております。

○野口博委員長 三好義治委員。

○三好義治委員 電線共同溝の関係で、これは要望にとどめておきますけど、今回は景観が多分メインやと思うけども、防災の視点から考えていってもノー電柱シティーをぜひ目指していただきたいと思っております。福渡副市長、今、大きくまちづくりを考えていったときに、ノー電柱シティーとして、埋設溝だけでなく、いろんな技法を考えていく検討をしていただくように、これは要望しておきます。防災に強いまちづくりも含めて考えていっていただきたいと思っております。

それから2点目の商業地の補償の関係はよく分かりました。大変だと思っておりますけど、努力してください。

それからロータリーからのシャトルバスについて、大型バスが進入できないとい

うことです。せっかく計画するのなら、私はやっぱりやったほうがええと思うんです。今からまちの開発をやっていくんやから、ロータリーで中型バスしか入れません、小型バスしか入れませんということで、将来に憂いが残らんようにしていただきたい。大阪万博が誘致されたときに狭い道路の影響で、摂津市は千里丘駅からシャトルバスが出せなかった。そのために千里丘駅西地区の開発が遅れてきてるんやから、二度とああいうような失敗をしないように、再度計画が見直しできるんやったらこの道路の部分だけでも拡張することについて、考えることができるのかどうかお聞かせください。

将来のことを考えると、大型バスが入れて、利便性が高まる。国立循環器病センターまでシャトルバスがあって、万博公園までシャトルバスで行ける、千里丘駅西地区がそういった玄関口になる計画は組んでおかなければいけないと思う。この点についてお聞かせいただきたいと思っております。

緑化率の関係はまた努力をしてください。

それから先に、人員体制についてですけど、武井部長、この令和9年の3月末を目標に、こういう工事をやって、これは失敗が許されないと思うんです。都市計画推進係を課に昇格させながら、交渉をしていく。相手の特定事業者が入ってきてでも、摂津市がやる気だと印象につながってくると思うんです。イメージ戦略も含め、状況を見ながら人をふやすとかではなく、やるんだったら、4月の人事異動とか機構改革が無理ならば、9月の議会に合わせて、その辺の計画をやっていくと。一部機構も変えていく意気込みはありませんか。これをもう一回答弁お願いできます。

それと、公共用スペースの確保についてです。地域手当を含めて、国の出張機関が摂津市にないから低く見られている印象があるんです。そういう面では摂津市とか吹田市でも不足してる出張機関とか、今回のコロナの関係で、保健所が不足してるのかそういったところを再度検討していく余地があれば、今後、検討していただきたいと要望しておきます。

以上です。

○野口博委員長 杉山課長。

○杉山都市計画課長 それでは、千里丘駅西地区再開発事業についてのご質問にお答えさせていただきます。

駅前広場の構造でございますが、今回、計画に当たりましては、バスはまず、千里丘駅東側で、運行されてるという状況がある中で、計画時点では、その後、千里丘駅西側に駅前広場ができたときに、バスが入ってくるかとか、そういった路線がどうなるかっていうことが全然見えてないという中で、まずは東口がバスということで整理をさせていただいて、今回の計画をさせていただいたところでございます。そういったことで、事業計画の決定と進んできてまいりまして、今後、権利変換計画の策定という形で進む中で、現時点でこの駅前広場部分の構造等を変更するとなれば、また、改めて、事業計画変更等々の手続が出てまいりまして、資金計画にも影響が及ぶということで、現時点での変更は少し困難ではなかろうかと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 武井部長。

○武井建設部長 千里丘駅西地区再開発事業につきまして、令和9年3月に完成するというのを、そういう市としての意気込みを示せという意味も含めて、現在の都市

計画課再開発推進係を、仮称ですが再開発推進課にできないかというご質問について、お答えさせていただきます。

私ども、今担当してる部署につきましても、千里丘の駅前の再開発につきましても、ぜひ完成するというところで、私以下、課長も含め、毎日頑張っているところです。その姿勢は今の交渉の中でも常にそれをご説明しながら、ぜひ、こういうすごい事業になるんでということで、ご説明をさせてもらいながら進めているところです。委員がご指摘のとおり、機構改革なり、人員の件につきましては、先ほど、必要に応じてと言いましたけれど、やはり、先を見据えて、早いうちに計画的に立てるべしということは、もうそのとおりだと思います。来年度につきましては、これまた、人事部局とも相談、協議していきますが、我々、建設部としましては、機構改革を含め、必要な改革というのを、必要な人員体制していくことで、やっていきたいと思っております。

○野口博委員長 三好義治委員。

○三好義治委員 大型バスの進入路について、やっぱり、30年先、50年先、未来を見据えた中で、計画を今の段階で変更できる部分は、ぜひとも変更していただきたいと。例えば、ロータリーの歪曲したところでも、今後道路を拡張できるようにしておくとか、真ん中の緑地帯も最終的にはもっと利用ができるようにするとか。駅前進入路は、将来的に見るとやっぱり、計画道路として認定を打っていくように並行して進めてほしいと思っております。この開発の完成を見据えたときに、大型バスも入れない、路線バスもないと言われてしまうことをイメージすると、非常に後悔すると思うのです。駅の東側から三島線にバスが出て

いますが、西側からであれば、千里丘七丁目までは、岸辺駅経由で行けて、それが国立循環器業センターまでつながると思います。そういった利便性を高めるための開発事業に、ぜひともつなげていただきたい。これは強く要望しておきますので、憂い残さないようにやっていきましょう。

それと、人員体制については、過度の負担がかからない体制にさせていただいて、計画どおりに事業実施できるよう、もう一度検討しながら、人員体制と組織も含めて検討していただくことをお願いして、質問を終わります。

○野口博委員長 三好義治委員の質問終わりました。

続いて、藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 それでは、要望も入れながら、質問させていただきたいと思います。

まず、千里丘駅西地区再開発事業ですけれども、いよいよ権利変換計画が今年の秋には決定というご説明がありました。当初、一番難航するであろうと思われた用地交渉が意外にもスムーズに行って、その分、お金が要るとなりますけど、これは投資的な問題ですので、良としていきたいと思っています。こちらは、少ない人員でありますけれども、順調に来たので、今後もしっかり進めていただきたいと思っています。

その中で、何点かいろいろお話がありました。今、千里丘駅西側と東側については、連続性、一体性を持たせた整備を進めていくと言われています。東側は再整備になると思いますけども、その中には、タイル張りが随分傷んでいる部分があると指摘がありますし、また、タクシー乗り場の問題もあります。こういうことをもう一度テーブルに乗せ、今のニーズをしっかりと検

討に加え、進めていただきたいと思います。

それから、三好義治委員からもありました。公共スペースの確保は、部屋とかいう大きなスペースではなくても、発信できるようなツールは、非常に重要なアイテムで、些細なツールにでも何か一工夫をすると、例えば壁や床に摂津市をPRできるものを埋め込んでいくとか、十分効果があると思います。そういうことも踏まえて、これはシティープロモーションの観点からも、うまく盛り込んでいただきたいと思います。要望しておきたいと思います。

そして、電線共同溝の考え方について答弁がありましたけども、府道に対する、大阪府の共同溝の考え方です。今、国道なんかは、共同溝を進めていっているんです。ところどころ順番に進められていますが、府道なんかは、そういう考え方が大阪府にあるのか、ないのか。どんな考え方をされているのかを、一つ聞いておきたいと思います。

それから、今、ロータリーの取り付け道路の話なんかもありましたが、千里丘一丁目交差点から進入してくる区域外のところ。実はこれは都市計画決定はされていまして、これがロータリーに取り付いていくと。現状の幅員で取り付いていることになりませんが、この都市計画の施工で拡幅するとこの辺も考え方を整理しないといけないと思いますが、この区域外の都市計画道路の取り扱いの考え方について、関連質問になりますが、聞いておきたいと思います。

千里丘駅西地区再開発事業については以上です。

それから、阪急京都線連続立体交差事業ですけども、令和5年度に付替工事目標で、鋭意頑張られています。こちらもしっかり、

用地交渉がどれくらい進んでいくか、工期にも大きく影響すると思うんです。今のところは順調に交渉が進んでいるということですが、最後にやっぱり、何人かは残ってくるんですよね。交渉が難しい人たちが残ってくるのは、大体の常ですけども、その中で、今、対応を専門性のあるコンサルタントに委託をした分と、庁内部隊で進めていく分と、一応、分けて進めていると話が以前にありましたけれども、ここら辺からやっぱり専門性の持った部隊の本領発揮になるんだろうと思います。その辺の連携とか、対応がどうなっているのか、総括的に教えていただきたいと思います。

以上です、1回目。

○野口博委員長 杉山課長。

○杉山都市計画課長 それでは、千里丘駅西地区再開発事業についてのご質問にお答えさせていただきます。

電線共同溝の整備について、大阪府の考え方ということでございますが、大阪府域全般にわたって、電線共同溝をどのように進めていくかという詳細部分については把握しておりませんが、今回、整備に係る部分で、再開発区域に接道する府道部分は整備を進めていくということで、電線共同溝の整備に必要な路線指定はいただいております。そういった意味で、電線共同溝の必要性は認識していただいているのかと考えておりますが、今回の整備は、再開発区域側に接する側だけの整備ということで聞いておりました、反対側は、整備はまだ未定だということで聞いております。

都市計画道路の千里丘駅前線についてでございますが、こちらの路線は、再開発事業に関連する重要な路線であると認識しております。ただ、新たに事業に着手す

るとなれば、事業の優先度ですとか、本市の財政、人員体制も考慮しつつ、着手時期等について、検討する必要があると考えております。整備は必要であると担当課としても認識しておりますので、再開発事業の進捗に合わせるなど、そういった、できるだけいいタイミングで事業に着手できればと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 藤井課長。

○藤井連続立体交差推進課長 それでは、阪急京都線連続立体交差事業に関するご質問に答弁申し上げます。

用地交渉におきましては、コンサルタントに委託しております、2年半、今年度末の予定でしたが、繰り越しということで、今回お願いしております。引き続き、来年度もコンサルタントとやっていく予定にしています。

やはり、コンサルタントは専門的な知識を持っておりますので、職員はもともと用地交渉の経験がなかったんですけれども、この2年間でしっかり、コンサルタントからノウハウを引き継いで、今後、交渉難航する権利者も出てこようかと思っておりますけれども、引き続き、コンサルタントの専門性とあと職員もノウハウを身につけていますので、しっかり対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○野口博委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 千里丘駅西地区再開発事業ですけど、まず、電線共同溝の考え方ですけど、これも沿線については整備に合わせて、同時にやることで、今、進められているということで、ぜひとも、もう少し広範囲に電線共同溝を広げていただけるように、吹田市とも連携をしながら、推し

進めていただきたいと思います。

もう一方で、千里丘駅西地区は、基本的には電柱のないまちになります。先ほど、千里丘一丁目交差点までの都市計画道路についても、これは本当に狭くて、対面通行しにくいので整備される方針であれば、今後対面通行になったときには、同じように電線共同溝で、電柱のないまちを目指していただきたいと思います。そうなりますと、交差点までの距離についてもぜひとも大阪府も同じように、電線のない電線共同溝を入れてほしいと思うんです。

これで民間による開発の地域と連動するような、同じようにまちとして発展できるように、千里丘駅西地区再開発事業を進めていくことが大事だと思っております。ぜひ大阪府に要望するとともに、この都市計画道路も、この千里丘駅西地区再開発事業が完了するのと同様ぐらいのちょうどいいタイミングで進めていってほしいと、私は思います。

やっぱり、時を逃すともうなかなか進めることができないというのもあります。こないだの総務建設常任委員会で、固定資産税とか市民税で、新たな財源が生まれてきますから、その余力を持って、ここも整備をする考え方でいけば、十分、理屈が合うのではないかと思います。そういうことで、要望しておきたいと思っておりますので、お願いします。

それから、阪急京都線連続立体交差事業もこれからが正念場だと思います。コンサルタントの部隊は、あと2年で契約が終わるのであれば、経験のあるような方を、再任用で雇われて、とにかく頑張ってください。これからが正念場だと思いますので、要望しておきたいと思っております。

以上です。

○野口博委員長 以上で、藤浦委員の質問を終わります。

以上で質疑、終わります。

暫時休憩します。

(午前11時42分 休憩)

(午前11時44分 再開)

○野口博委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○野口博委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野口博委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定いたしました。

続いて、議案第10号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野口博委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会を閉会します。

(午前11時45分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員長 野口 博

駅前等再開発特別委員 三好 義治